

<議事要旨> 第3回 東横堀川水辺空間デザイン会議

1. 開催日時 令和7年3月26日（水） 15:00～17:00

2. 開催場所 中央区役所7階 704会議室

3. 出席者

【有識者】3名（学識経験者）

【大阪市関連部局】建設局 道路河川部 橋梁課

【事務局】建設局 道路河川部 河川課

4. 議事

- (1) 開会
- (2) 議題「東横堀川水辺空間デザイン指針（案）について」
- (6) その他（第2回議事要旨、今後のスケジュール）

■要旨

- 10ページのリバーテラスを眺める主な視点場について、視点場の意味と、どのように運用されるのか記述されていないため、例えば、「今後、整備を計画・検討する際には、このような景観タイプを留意して検討を進める」といった説明文を追記するとよい。
- 2ページの1-4 運用方法について、基本方針に「デザイン指針を策定し、リバーテラスの整備に関するデザイン監理の継続性を保つ」と記述されていることから、「このデザイン指針をもとにデザイン監理を行う」といった一文があるとデザイン指針の位置づけが明確になるのではないか。クオリティコントロールという観点でも、「このデザイン指針をもとに行う」というような一文があると指針の位置づけが明確になる。
- 15ページの遊歩道断面タイプについて、高低差が生じることで、横断方向の移動についてはステップがあって、グラウンドレベルが一番高いところで、O P +3.25 の数字が書かれている。縦断方向の転落防止柵が基準上必要となる箇所が出てくる可能性がある。2ページへ追記した指針の使い方にもあるように「縦断方向の移動を阻害しないよう、転落防止柵は設けないこと」などと記載し、柵設置の必要がないよう配置計画を検討する必要があるのではないか。
- 26ページの護岸のデッキの考え方について、新設護岸の写真があるが、笠木部分の現場打ちコンクリート部分の段差が気になる。擁壁のスロープや階段のフェイシアラインは揃えたほうがよいのではないか。
- 21ページの橋下空間のデザインにおける橋下倉庫フェンスについても、景観上無秩序なものを見設置しないよう、27ページの安全施設等のデザインの考え方へ追加すべき。

令和7年12月22日
第4回東横堀川水辺空間デザイン会議
資料2

- 13ページの留意の観点4つについて、9ページの2-6. 空間デザインポリシー7つとの整合を取りるべきである。留意の観点を7つ整理することが難しいのであれば、ポリシー1~4とポリシー5~7でグループに分け、性質が違うものとして整理してはどうか。
- 20ページのスロープ・階段の配置計画（案）について、どのように検討し、決定したのか根拠等を整理すべきである。
- 22ページの橋下空間タイプの配置計画（案）について、現況が通行+倉庫タイプとなっている橋梁も、今後の改修等により多目的利用タイプとなりうる可能性も残しておいた方が良いのではないか。
- 24ページの色彩の考え方については、記載した色彩基準のもととなった根拠を記載すべきである。各空間構成要素のなかでも看板などはアクセントカラーという考え方で色彩を決めることもあるため、再度検討すべきではないか。